

平成 28 年 12 月 14 日（水）に開催した平成 28 年度第 3 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成 28 年度 収支補正予算（案）について

ア 趣旨

事務局から、当初予算編成以降に生じた事情変化を反映させるため、見込の事業の現予算額の増減を行う旨の説明がされ、結果的に前中期目標期間繰越積立金の取崩を減らすことができたとの報告があった。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(2) 平成 29 年度 予算編成基本方針（案）について

ア 趣旨

事務局から、第 2 期中期計画の着実な推進に向けて、各事業を展開していく必要があるが、歳出予算の 6 割を占める人件費は確実に増大していく中、歳入の多くを占める県からの運営費交付金は、第 1 期からの算定ルールに従い減額されており、教育研究及び管理運営に係る事業に活用できる財源の縮小が避けられないとの説明があった。

イ 主な意見

- ・中長期的な展望をもって財源を考えるべきである。人件費も聖域化せず見直すべき。人件費以外の経費も削減の努力をすべきである。
- ・地域経済界との連携をより強化すべきである。
- ・本学は、地域の国際交流の拠点であり、頑張ってもらいたい。
- ・卒業生が地元企業に就職することで、地元企業からの応援を得ることができるので、地元企業への就職を勧めて欲しい。
- ・同窓会費の徴収を強化し、それを留学時の援助等、学生に還元する形で合理的に利用すべきである。
- ・財源がないからといって、必要な経費を削減したことで、大学の活力を失うことにはいけない。
- ・外部資金を積極的に獲得していくべきだ。個人研究費について、一律同額で配分するのではなく、外部資金を得ている人に多く支給するなど、やり方がある。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(3) 給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、静岡県の制度改正に伴い、規程改正する説明がされた。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。